

## 沖縄市既存民間建築物 吹付けアスベスト対策支援事業

アスベスト(石綿)含有**吹付け**材の含有調査及び除去等に要する費用を補助いたします。

民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベスト含有建材の飛散による市民の健康障害を予防し、生活環境の保全を図るため、建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト含有調査及び除去等(除去・囲い込み・封じ込め)に要する費用の補助を行います。

### 補助の概要

事業名		分析調査事業	除去等事業
対象建築物	年代	市内にある民間建築物で、平成18年9月30日以前に建築確認を得て着工されたもの	
	構造・用途	木造の建築物及び戸建て住宅以外の建築物	制限なし
	吹付けアスベストの含有	アスベスト含有 <b>吹付け</b> 材が施工されている恐れのある建築物(沖縄市アスベスト調査台帳に記載のあるもの)	<b>吹付け</b> アスベスト・アスベスト含有 <b>吹付け</b> ロックウールが施工されている建築物
補助対象者		対象建築物の所有者、区分所有者の団体又は管理者	
対象経費		分析調査に要する経費	除去等に要する経費 ・建物の除却を行う場合は吹付けアスベスト除去等費用相当分 ・耐火被覆の復旧費含む
補助額		対象経費以内の額。 ただし、 <b>25万円が上限</b>	対象経費の <b>2/3以内の額</b> 。 ただし、 <b>100万円が上限</b>
完了期限		令和5年1月末までに調査又は工事が完了できるもの(予算限度額に達し次第終了します)	

※調査会社等との契約前に申請していただく必要がありますので、ご注意ください。  
 その他、補助事業に関する要綱等の内容に適合する必要があります。  
 詳しくは沖縄市役所建築指導課のホームページをご覧ください。  
 右のQRコードを読み取ると、ホームページにアクセスすることができます。



吹付け材の例(梁・柱)



吹付け材の例(床・天井)

※全ての吹付け材がアスベストを含むとは限りません。  
 判定には分析調査が必要です。

まずは事前にご相談ください!!

**【問合せ先】**  
 沖縄市役所 建設部 建築指導課  
 電話:098-939-1212(内線2654)      FAX:098-934-3854  
 電子メール:k-sidoua67@city.okinawa.lg.jp